

令和6年度 多摩市立連光寺小学校 学校経営方針 ～ 子供たちに希望を～

多摩市立連光寺小学校 校長 関口 寿也

カリフォルニア州バークレーで気候科学のための地温データ分析を行っているバークレーアースは、2023年の気温が産業革命時より1.54℃(±0.06℃)上回ったと“地球気温レポート”で発表しました。2015年に合意されたパリ協定では、地球の平均気温を1.5℃以内に抑えなければ、ティッピングポイントを超えて様々な災害を連鎖的に引き起こす可能性が高くなると言われてきました。

「1.5℃の約束」と言われているものです。その1.5℃を突破してしまったこととなります。今年の世界気温がどうなるのか高みの見物と行きたいところですが、そんな余裕は人類にはありません。

私たちが直面している社会の課題は温暖化だけではありません。プラスチックやフードロスに代表される消費社会の課題、AIの台頭、雇用問題、賃金の停滞、年金、人口・労働人口の減少、挙げればきりがありません。コロナ禍を経て、それはさらに鮮明になってきたように感じます。それは私たちの社会に対する希望に大きな影を落としています。教育の本丸である学校として、未来に対する若者の希望や期待感を上げていくことが持続可能な社会づくりに不可欠であることは言うまでもありません。

子供たちに希望を。学びを通して、自己肯定感と自己有用感を高めることが喫緊の課題となります。子供たちを見守る大人たちが手を携えて子供たちを育てることなしに明日は見えません。

1 教育目標

人権尊重の精神を基盤として自ら考え学ぶ力を身に付け、持続可能な社会の担い手として主体的に生きる人間としての資質・能力・態度を高めるために、次の目標を設定する。

- | |
|---|
| ◎考えてやりぬく子
主体的に学び、高め合いながら考え行動できる児童 |
| ○明るく思いやりのある子
多くの人とかかわり、自他を尊重しながら行動できる明朗で心豊かな児童 |
| ○たくましくじょうぶな子
体力向上と心身の健康の保持増進に努める強い意志と体をもった児童 |

2 目指す学校像

(1) 児童が「もっと伸びたい」と実感できる学校

児童が、学びや人間関係において、「賢くなった」という振り返りや「思いやりの心」に気付くことが自己の成長を実感する時である。これは児童の学習意欲、生活意欲に直結する。その継続から、児童自らが「もっと伸びたい」と実感できる教育活動を推し進める。

(2) 保護者・地域にとって、安全・安心で信頼できる学校

学校、保護者、地域の共通する願いは、子供たちのよりよい成長である。そのためには児童が安心して学校生活を送ることが欠かせない。その視点を見失うことなく、迅速で誠意のある対応、随時相談できる関係づくり、日常的な教育への協働を心がけて信頼を高める。

(3) 教職員にとって、やりがいをもって協働できる学校

教職員の喜びは、指導による児童の成長を体感することである。教職員として理想と信念を欠くこ

となく指導を充実させ、児童の成長のために主体的に協働する意識をもち邁進する。

3 指導に関わる具体的な取り組み

(1) 考えてやりぬく子（「多面的思考力」「問題解決力」「郷土愛」の育成）

【基礎学力】

- ① 学力向上委員会を中心に、授業改善推進プランを基にした指導方法の工夫改善を常に行い、基礎学力の向上を図る。
- ② 「できるようになったこと」を実感できる学習の振り返りを恒常的にを行い、児童の自己評価力（メタ認知）や自己肯定観を高める。
- ③ 全学年で、学年内の恒常的な交換授業を恒常的にを行い、児童観、授業観、教材観を養い授業力を向上する。学年経営、感染症のリスク管理、働き方改革の観点としても推し進める。
- ④ ICTを活用した個別最適な学びを実践し、スキルを積極的に高める。そのためには、実験的な取り組みも躊躇なく実践する。
- ⑤ 全児童が家庭学習としての自主学習に取り組み、主体的に学びに向かう姿勢を身に付ける。週1回程度を目安とするが、高学年においては日々の宿題を内包する自主学習となることが児童の自律心を養うものとして望ましい。

【読書指導】

- ① 行事時数として確保した読書指導を有効活用し、図書委員会の積極的、具体的な取り組みも行うことで、児童の読書意欲を恒常的に高める工夫を重ね、国語力、読解力の向上を図る。
- ② 読書活動によって身に付けた言語能力を、各教科等と連携して効果的に充実させ、問題解決力に不可欠な思考力、判断力、表現力の向上を図る。

【ESDによるSDGs達成】

- ① 総合的な学習の時間を核とした全教育活動において、環境資源、人材資源、文化資源、社会資源を存分に用いて探究活動・ESDを実践する。
- ② 探究活動・ESDは、カリキュラム・マネジメントや行事との連携を通してホール・スクール・アプローチで進め、児童の多面的思考力・問題解決力を計画的に育てる。
- ③ 探究活動・ESDの実践で、タブレット端末、eポートフォリオの有効活用を行う。
- ④ ESDカレンダーに記された計画に細部までとらわれることなく、時代の潮流を敏感に拾い上げ、授業課題として取り入れることで、ブラッシュアップを行う。
- ⑤ 学びをSDGsと関連付けて価値付け、「賢くなれた」「世界の役に立てた」とメタ認知させることで自己有用感を高め、郷土愛を基にした持続可能な社会づくりに向けた人材育成を図る。
- ⑥ 予測できない社会を見据え、持続可能な社会づくりにどう貢献していけばよいのかを主体的に考え、行動できる人材を育成するため、アントレプレナーシップ教育の視点を学習に取り込む。
- ⑦ 児童の学びの成果発表・発信である生活・総合発表会は、本校の3大行事の1つとして教員・児童共に捉え取り組む。

(2) 明るく思いやりのある子（「豊かな情操」「人間関係形成力」の育成）

【道徳】

- ① 人権尊重の精神を基に道徳科授業を充実させ、「考え、議論する道徳」を実践する。「豊かな心」

を育むことでいじめ防止も図る。

- ② 道徳指導で扱った内容を生活・総合や特活等、全教育活動の中で実践する。
- ③ 道徳の授業研修を若手研修会に位置付け、授業力の向上を図る。

【生命尊重】

- ① 全教育活動を通し、他者との関わりを深め、自他の生命を尊重する態度を身に付けることで、「生きる力」を育み、いじめ・体罰を根絶するとともに不登校・自殺を未然に防止する。
- ② 生き物の飼育や触れ合いを日常的に行うことで、優しさや思いやりの心を育てる。第2学年では、うさぎを教室飼育する愛玩動物としての生活実践を行う。

【特別活動・生活指導】

- ① 委員会活動やクラブ活動、行事、異年齢交流等において、児童に考え判断させることで主体性を高めるとともに、自助・共助につながる他者と協力する態度やコミュニケーション力を育む。
- ② 1年生で「かがやきプログラム」を活用し、ソーシャル・スキル・トレーニングに取り組む。生活習慣の確立や社会性を育成することで規範意識を高める。SSTは行事時数として、4/9～26に朝の1/3時間を使い実施する。
- ③ 優しさと厳しさのある生活指導で、TPOに応じた「聞き方、話し方、行動」、早寝早起き、時間を守る意識、ネットリテラシー等、基本的な生活習慣の確立と、規範意識を育成する。
- ④ 土曜公開では、特に低学年では保護者参加型の授業も積極的に実施し、情操を養う。

(3) たくましくじょうぶな子（「自己管理能力」「くじけない心」の育成）

【心身の健康】

- ① 集会や休み時間の外遊び推奨、保健指導、体育集会等、発達段階を考慮した運動の啓発を組織的・計画的に進め、体力の向上や心身の健康の保持増進を図る。
- ② 特別活動を中心に全教育活動において「あきらめない心」「やりぬく力」の育成を図り、キャリア・パスポート「あしあと」を用いた振り返りを行う中で自己の成長を確かめ、自己肯定感・自己有用感を育成する。

【危機管理能力】

- ① 危機管理意識を常にもたせ、廊下歩行、登下校の行動規範、交通安全、不審者対応はあらゆる機会を用いて繰り返し指導し、状況判断力と対応力の向上を図る。
- ② 毎月のいじめ防止委員会を中心としたいじめの早期発見、迅速な対応、継続した見守りにより、児童の心身の安全への取り組みを進める。
- ③ 月毎のアレルギー対応委員会を中心に、複数の目でアレルギー対応のチェックを実施する。特に、食物アレルギーにおけるアナフィラキシーショックは絶対に起こさない。
- ④ スマートフォンや通信のできるゲームへの依存を防ぐため、随時啓発活動を行う。依存は不登校に直結する。児童に不必要なスマートフォンの保持は勧めないことを常にアナウンスする。
- ⑤ 安全管理上の本校の最重要課題がSNSトラブルであることを考慮し、セーフティ教室は、全学年が学年の発達段階に応じたネットモラルに関する授業実践を行う。
- ⑥ 体育の授業時間確保、及び熱中症予防を考慮し、6、7月は猛暑であることを想定して授業時数を他の月に分散させる。児童にも熱中症に対する意識を身に付けさせる。
- ⑦ 暑い時期の水分補給に関して、児童自身の自己管理能力を向上を図るため、遠足や社会科見学時

は複数の水筒や緊急用の小銭を家庭の判断によって持参させる。

(4) 教育目標の達成に向けたその他の事項

【特別支援教育】

- ① 特別支援教室を中心に、全教職員や関係機関との協力により、SDGsの「だれ一人取り残さない」という理念に基づき、合理的配慮の実践によりノーマライゼーションとインクルーシブ教育を推進する。
- ② 校内委員会で支援が必要であるか検討する児童については、特別支援教室担任、スクールカウンセラー、特別支援教室心理士が専門的見地から授業観察を行う。
- ③ 校内委員会で特別な支援が必要と判断された児童について、支援の手立てを保護者と相談し講じる。早期の支援は、児童の成長を促し、二次障がいや成長過程のトラブルを未然防止する。
- ④ 支援を必要とする児童に、待ったはない。特別支援教室の説明、見学、体験等、随時行う。
- ⑤ かがやき学級教員が、通常級担任に教室内での合理的配慮のアドバイスを行う。

【保幼小連携・小中連携・地域連携】

- ① 幼稚園や保育園、及び中学校と連携し、小1プロブレムや中1ギャップの解消を図る。また、生活指導及び特別支援教育の情報交換とともに、教育課程上の連携を行う。
- ② 学校運営協議会や地域学校協働本部を活用して、学校と家庭・地域が一体となった取り組みを全教育活動で実施する。またその成果をコミュニティ・スクールとして発信する。

4 その他の取り組み、連絡等

- (1) 学級閉鎖や感染症における欠席の際に、オンライン授業を実施する。
- (2) 脱プラスチック推進。「あゆみ」の紙ファイル化、アサガオの鉢の再利用、教材(実験キット含)の選択等、最大限配慮する。教職員のペットボトルの持ち込みは禁止。教材としてのペットボトル等のプラスチック類を家庭から持参させることも極力抑える。
- (3) 給食や調理実習でのフードロスに向けて、保健給食部や学年、授業において手立てを講じる。
- (4) 連光寺小学校を含む、正規教員の欠員と産休代替教員・講師の不足の現状について。
- (5) 今年度は養護教諭が2名体制となります。
- (6) 連光寺小学校の働き方改革で大切にしていることについて。
- (7) かつて学校からご家庭に配布していた緊急連絡網は、メール配信の普及によって使用なくなりました。代替として電話番号一覧を配布していましたが、学校からの一斉連絡として活用していないこと、現在8～9割が携帯電話番号の掲載で個人情報であること等から、学校が連絡先一覧を配布することは時代に即さないと判断し廃止します。(中学校ではすでに廃止)
- (8) 平日の電話対応はこれまで通り18時までとさせていただきます。週休日の電話対応はできません。年度途中で自動音声対応となる予定です。夜間や土日祝に緊急のご連絡が必要になった際は、多摩市役所庁舎管理室(042-338-6855)にご連絡ください。
- (9) 令和6年度の給食費は多摩市立小中学校で無償となります。(都の半額補助)
- (10) PTAの休会について、臨時オンライン総会を行います。今後、保護者の皆様にお手伝いいただきたい事柄については、学校からボランティアのお願いを行います。
- (11) 次年度以降のバス代(遠足、社会科見学、宿泊)の値上げによる実施可否について。